

富津市介護保険運営協議会会議録

1 会議の名称	令和2年度第2回富津市介護保険運営協議会
2 開催日時	令和2年8月18日(火) 午後3時00分～午後4時00分
3 開催場所	富津市役所 1階 大会議室
4 審議等事項	<p>1 議件</p> <p>(1) 第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の策定方針について</p> <p>(2) 指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について</p> <p>2 報告</p> <p>(1) 介護保険サービス事業者の指定の更新について</p> <p>(2) 第7期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画(令和元年度)の実績報告について</p> <p>(3) 富津市介護保険条例の一部改正について</p>
5 出席者	<p>【委員】 諸岡 賛陸、齊藤 正、阿部 寛、大野 泰代、小林 美奈子、北湯口 広、熊切 篤、丸 尚子、神子 勇、本山 繁樹、小林 健一、有江 直樹、山口 稔</p> <p>【市長】 高橋 恭市</p> <p>【事務局】 坂本健康福祉部長、池田介護福祉課長、渡邊介護福祉係長、中村高齢者支援係長、嘉山主任主事、中島主任主事、西野社会福祉主事</p>
6 公開又は非公開の別	公開・一部公開・非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人 (定員2人)
9 所管課	健康福祉部 介護福祉課 介護福祉係 電話 0439-80-1262
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

令和2年度第2回富津市介護保険運営協議会会議録

発言者	発言内容
開会 (15:00)	
渡邊係長	<p>皆さんこんにちは。本日は暑い中ご出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたのでこれから始めさせていただきますが、本日、井戸委員、三枝委員が欠席される旨ご連絡をいただいております。</p> <p>まず、お手元の資料の確認からさせていただきます。皆様に事前に送付させていただきました、資料一式、こちらでございますでしょうか。本日の机上の資料としまして、次第と委員名簿、それからオレンジ色の第7期介護保険事業計画書でございます。</p> <p>続いて本会議の傍聴ですが、富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、本会議は公開することとなっております。なお、本日の傍聴人はおりません。</p> <p>本日議事録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、予めご了承お願いいたします。</p> <p>本日、13名の方にご出席いただいております、委員定数15名の半数を超えておりますので、本介護保険運営協議会は成立をいたしております。</p> <p>それでは、ただいまより令和2年度第2回富津市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>それでは、お手元の会議次第により進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、本会議の会長であります諸岡会長よりご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
諸岡会長	……会長あいさつ……
渡邊係長	ありがとうございました。続きまして高橋市長が皆様にごあいさつ申し上げます。よろしくお願いいたします。
高橋市長	……市長あいさつ……
渡邊係長	ありがとうございました。続きまして坂本健康福祉部長より、委員の皆様のご紹介を申し上げます。

坂本部長	……部長紹介……
渡邊係長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に移らせていただきます。富津市介護保険条例施行規則第5条の3第1項に「会長が会議の議長となる。」の規定により、議事進行を、諸岡会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。</p>
諸岡会長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。まず、私から、本日の会議の議事録署名委員の指名をいたします。斉藤委員を議事録署名人に指名しますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>議案第1号「第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の策定方針について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
嘉山主任主事	<p>議案第1号「第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の策定方針について」ご説明申し上げます。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。本議案は令和3年度から令和5年度における介護保険等に係る計画を作成するにあたり、運営協議会の承認を受けていることから議題に上げさせていただいております。</p> <p>今回は国で示している策定方針を元に市での重点取組事項を確認の上、富津市の現状及び今後の介護に関わる人口を確認していただき、承認をいただきたいと思っております。</p> <p>まず、1の基本計画の位置づけと第8期計画で記載を充実すべき事項についてですが、現在、第7期介護保険事業計画においては、2025年を目途とした、中長期的な視点に立った地域包括ケアの推進が求められおり、重点課題である「介護予防・重度化防止」に関して、目標を設定した上での取組の推進が求められており、それを踏まえたうえでの計画を策定してまいりました。</p> <p>第8期では、以下の7点が充実すべき事項として挙げられております。</p> <p>1つ目が、2025年・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備。2つ目が、地域共生社会の実現。3つ目が、介護予防・健康づくり施策の充実・推進。4つ目が、有料老人ホームとサービス付き高齢者向</p>

け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化。5つ目が、認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進。6つ目が、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化。7つ目が、感染症対策の体制整備の7つとなっております。

この国の7つの政策と市の現状を踏まえまして、市としての介護保険の重点課題にいたしましては、1つ目として、多様な支援者を増やすための社会参加・地域貢献の促進。2つ目が、介護予防・健康づくりの機能強化による元気高齢者の増加。3つ目が、認知症の人の共生と予防の推進。4つ目が、介護人材の確保。5つ目が、中重度者への支援体制の強化の5つとなります。

それらを踏まえて、富津市としては第8期の重点事項といたしまして、高齢者の社会参加・就労支援の促進、通いの場などを活用した高齢者の活動性の向上と自立支援・重度化防止の2点を重点取組事項と考えております。

それでは、3ページをご覧ください。ページ数につきましては左側の記載となりますので、見にくく申し訳ありませんがよろしくお願ひします。

先ほど説明いたしました事業計画策定の際の2040年に向けての作成となりますので、富津市の現在と2040年の富津市の現在の状況と、今後どうなっていくかをお話しさせていただきたいと思ひます。

5ページをご覧ください。人口推移及び将来推計の数字になります。1995年から2040年までの人口になりますが、年々人口減少していき、2020年から40年までの20年間がどうなっていくかというところ、42,764人から30,524人まで減っていくと予想されます。

次のページをご覧ください。人口構造の変化になりますが、15歳から64歳の22,713人から14,594人の35.7%が減少します。高齢者に関しては、65歳から74歳までは7,853人の減少で、75歳から84歳までは5,682人から4,494人の減少になります。85歳以上については2,737人から3,995人で増加していきます。全ての人口層で人口が減少していくのに対して85歳以上だけが増加していくため、85歳以上が占める人口の割合が増えていきます。2040年

に関しては13.1%の方が85歳以上の方になりまして、7人に1人は85歳の方になるということになります。

次のページをご覧ください。全国と比べた人口の表になります。20年間の状況をみると65歳未満に関しては19%の減少になりますが、富津市に関しては36%の減少となり、若い世代での減少率が大きくなります。85歳に関しては、全国に比べると低い状況にはなりますが、若い世代の方が減少するので、高齢者が多くなります。

次のページをご覧ください。こちらに関しては、千葉県内の他市町村と比べた図になります。横軸が15歳から64歳の人口の減少を、縦軸が85歳以上の人口の伸び率になります。右側に行くほど減少率が高く、上に行くほど85歳以上が増加する地域になります。富津市に関しては右下に位置しますので、高齢者の人口の伸びが高くはないですが、15歳から64歳に関してが減っていくような地域になります。

10ページをご覧ください。高齢者の状況についてですが、介護保険が始まった2000年の時は21.6%で11,416人になりますが、2020年の16,272人になって、高齢化率は38.1%になります。65歳以上の人口は減少していきませんが、全体の人口はもっと減少していきますので、高齢化率については2040年に関しては44.6%ということで、約2人に一人は65歳以上になります。

14ページをご覧ください。高齢者の世帯の状況になりますが、こちらに関しては国勢調査のデータになりますが、2000年と2015年の直近のデータを見ますと、2000年の独居世帯は961世帯が2015年になると2,153世帯に増えています。高齢夫婦世帯が994世帯から2,164世帯で2.18倍に増えています。2015年でいうと約25%が独居高齢者と高齢者夫婦世帯ということになります。

18ページをご覧ください。認定者の状況になりますが、認定者数の推移を過去5年間ですが、2015年の2,663人から2,998人になりますので、認定者数に関してはそれほど伸びているわけではありません。

次のページをご覧ください。要介護度別の構成割合になりますが、要支援1から要介護1までが約40%で、40%の人に関しては比較的軽度の

介護者になります。要介護4と要介護5の介護度が重い方に関しては約25%の方が当てはまることとなります。

21ページをご覧ください。要介護度別の認定者の伸び率ですが、2015年から比べると要支援1が35%、要支援2が23%で比較的軽度の方が多くなってきています。

23ページをご覧ください。認定率の状況になりますが、65歳以上の何%が認定を受けているかを全国平均と千葉県の平均を比べたものになります。富津市に関しては、千葉県平均より上回っていますが、全国平均よりは低くなっております。

25ページをご覧ください。性別年齢階級別で見た認定率の状況になりますが、80歳から84歳の方を見ていただくと下が男性で上が女性になりまして、80歳から84歳では男性は19.9%の人が認定を受けていて、80歳から84歳の女性に関しては31.1%が認定を受けていることとなります。全ての年齢層で比較をすると75歳を超えてくると女性の方が男性よりも認定を受けていることがわかります。

27ページをご覧ください。認定者の将来推計になります。先ほどの性別年齢階級別で見た認定率と同等の考えをしたときに、2035年からは認定者数が減少していくと予想されます。

30ページをご覧ください。次に要介護度の変化になります。2016年12月に認定を受けた人で3年後の状況はどうなっていたかを確認したデータになります。例えば要介護1であった方は504人ですが、3年後要介護2となっている方は185人で、約37%の方が3年間で介護度が重くなっている状況です。

33ページをご覧ください。次に認知症の状況になりますが、認定者に対する、認知症高齢者の日常生活自立度の表になりまして、Ⅱ以上の方を認知症と定義しており、約6割の方が認知症に該当するということとなります。

次のページをご覧ください。介護度別にみた認知症自立度の分布になりますが、要支援1・2の方に関しては認知症の方は1割程度に対して、要介護1以上になると7割以上の方が認知症となります。

	<p>43ページをご覧ください。サービス受給、給付の状況になりますが、認定者のサービスの利用状況になりますが、要支援に関しては総合事業で別のサービスを利用しているため、一概には言えないですが、要介護1の方に関しては、27%の方が認定は受けているがサービスは使っていないという方になります。要介護5の方になると12.1%で伸びてくるのですが、こちらの方に関しては、要介護5の方は医療保険を利用されている方が多いため、未受給率が増加していると考えられます。</p> <p>45ページをご覧ください。サービス受給者の推移についてですが、こちらに関しては5年間で割合はほとんど変化していないため、利用についてはあまり変化しないと思われます。</p> <p>48ページをご覧ください。費用についてですが、費用は65歳以上の1人辺りの在宅サービスの月額になります。こちらに関しては利用していない方も含めた数字になりまして、富津市に関しては2012年から増加しており、千葉県平均を上回っていて、国平均に近くなっています。</p> <p>52ページをご覧ください。給付費についてですが、令和元年度に関しては約46億円になりまして、第7期の事業計画によって介護保険料については年額68,400円を標準と設定しております。こちらの給付費に関しては報告第2号で再度お話しいたします。</p> <p>第8期の事業計画につきましてはこれらのことを踏まえたうえでの策定を考えております。</p> <p>以上で議案第1号についての説明を終わります。</p>
諸岡会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。
小林（健）委員	すみません。グラフについて教えて欲しいんですが、25ページで富津市の男性の認定率で85歳から89歳と90歳以上が全国に比べてだいぶ下がるんですが、これはどういうことが原因だと思われるのでしょうか。
嘉山主任主事	85歳以上の全国平均に比べて認定率が低いということなんですが、富津市の85歳以上の男性というのが872人で、女性に関しては1,829人となっております。元々の母数が少ないので、そのパーセンテージが認定率に関して出てしまっていると考えております。

小林（健）委員	全国に比べて富津市の男性の高齢者が少ないということでもよろしいですか。
嘉山主任主事	すみません。全国の数字に関しては確認が取れていないので後日の報告でもよろしいでしょうか。
小林（健）委員	気になったので教えていただければと思います。
諸岡会長	それでは、ご質疑、意見もないようですので、議案第1号「第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の策定方針について」は、承認することで異議ございませんでしょうか。
……委員から「なし」の声あり……	
諸岡会長	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第1号「第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の策定方針について」は、承認することといたします。</p> <p>続きまして、議案第2号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
西野社会福祉主事	<p>議案第2号についてご説明申し上げます。</p> <p>現在、要支援認定を受けた方につきまして、地域包括支援センターで計画を策定することとなっておりますが、その全てを地域包括支援センターだけでは抱えきれないことから、市の運営協議会の承認を受けた居宅介護支援事業所が地域包括支援センターから委託を受けて計画を作成できることとなっております。</p> <p>以前より木更津ムツミ居宅支援センターがその承認を受けており、55ページの理由書のとおり、地域包括支援センターからの委託を受けて大佐和地区の利用者の方の計画を作成していたところですが、担当のケアマネジャーが市原市のKT在宅サポートセンターに、この度移ることとなりました。</p> <p>このKT在宅サポートセンターは現時点ではまだ富津市において委託の承認を受けていませんが、利用者・家族ともにこのケアマネジャーを信頼しており今後も継続して担当してほしいと強く希望しているとのことで</p>

	<p>す。</p> <p>そこで今回の運営協議会において、KT在宅サポートセンターへの委託を承認していただくことにより、今後も同ケアマネジャーによる支援を継続することを目的とするものであります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
諸岡会長	<p>事務局の説明は終わりました。ご質疑、意見等ございませんでしょうか。</p>
小林（美）委員	<p>今回所在地が市原市ということで、今までは大体4市の中というイメージだったんですが、これは今回はここが例外的なのか、それとも今後もうこういう離れた地域の事務所でも将来的に、例えばケアマネジャーとの関係等信頼関係を繋げていきたいという意味で、こういうことが今後も可能なのか、それとも今回は特別なのか聞かせていただければと思います。</p>
西野社会福祉主事	<p>これにつきましては、今回が特別ということではなくて、人事異動等との関係でどうしても現行のケアマネジャーの方に担当していただきたいということがあればこのように議案にかけさせていただいて、承認いただければ今後も同じような事例が出てくることと思われまます。</p>
小林（美）委員	<p>はい、わかりました。ありがとうございます。</p>
諸岡会長	<p>他にご質疑、意見等ございませんでしょうか。</p>
諸岡会長	<p>それでは、ご質疑、意見等もないようですので、議案第2号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」は、承認することで異議ございませんでしょうか。</p>
<p>……委員から「なし」の声あり……</p>	
諸岡会長	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第2号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」は、承認することといたします。</p> <p>以上が本日の議案となります。皆様ありがとうございました。</p> <p>続きまして、6 報告に移ります。初めに報告第1号「介護保険サービス事業者の指定の更新について」です。事務局の説明を求めます。</p>
中島主任主事	<p>報告第1号「介護保険サービス事業者の指定の更新について」ご説明申</p>

	<p>上げます。</p> <p>資料の56ページをご覧ください。本案件の介護予防・日常生活支援総合事業とは、要支援1または要支援2と認定された方に対するサービスであり、市町村に指定監督の権限があることから、この指定の更新を決定しましたことについて報告を申し上げます。</p> <p>今回報告しますのは、富津市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する規則第3条第1項に該当する介護予防・生活支援サービス事業であります。対象となる事業所は、</p> <p>一つ目に、設立法人 社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会、事業所の種類 通所型サービス、名称 望みの門デイサービスセンター、所在地 富津市富津617-3。二つ目に、設立法人 合同会社BMO、事業所の種類 訪問型サービス、名称 ベストケア訪問介護、所在地 袖ヶ浦市神納1-19-3です。</p> <p>申請書類の確認を行い、人員・設備及び運営に関する基準に規定しております、事業所が遵守すべき基準に適合していることを確認したうえで、事業者の指定の更新を令和2年7月1日に決定しております。</p> <p>以上で、報告第1号「介護保険サービス事業者の指定の更新について」の報告を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
<p>諸岡会長</p>	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>ご質疑、意見等ございませんでしょうか。</p>
<p>諸岡会長</p>	<p>それでは、ご質疑、意見もないようですので、報告第1号「介護保険サービス事業者の指定の更新について」の報告を終了いたします。</p> <p>続きまして、報告第2号「第7期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画（令和元年度）の実績報告について」事務局の説明を求めます。</p>
<p>池田課長</p>	<p>報告第2号「第7期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画（令和元年度）の実績報告について」ご説明申し上げます。</p> <p>介護保険事業計画は、本運営協議会においてご審議いただき、その答申を受けて策定しています。</p>

平成30年度から令和2年度までの3か年を計画期間とした第7期事業計画期間のうち2か年目が終了したことから、その実績についてご説明申し上げます。

それでは、お手元の資料66ページをお開き下さい。事業計画の実績につきましては、①被保険者数等の状況、②施設の整備等の状況、③保険給付費の状況、④保険料等の状況の4つとA3の計画の基本指針における各課の実績に分けて説明させていただきます。

それではまず、①被保険者数等の状況ですが、このページは、(1)人口及び被保険者数、(2)介護度別認定者数、(3)保険料段階別被保険者数で、左から区分、平成29年度実績、事業計画において年度別に推計した数値、実績値、推計値と実績値の差となっています。

(1)でございますが、人口は推計値を下回り、第1号被保険者数は推計値を上回っているため、高齢化率も上回っております。

前年度と比較いたしますと人口は699人の減少ですが、後期高齢者は183人の増加となり、前期高齢者と合計しても91人の増加になり、高齢化が進んでおります。

続きまして(2)介護度別の認定者数です。介護度別では、支援1が58人上回っており、介護5については48人下回っております。認定者数の合計は75人計画値を上回っております。

前年度と比較しますと支援1、介護3、介護5が減少で他が増加となっております。

(3)の表は、保険料段階別の被保険者数です。介護保険の保険料は、被保険者及びその属する世帯の所得の状況によって段階別に設定することとされており、第7期事業計画中の富津市においては12段階制を採用しております。

世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超える方に対する保険料を基準保険料としており、富津市の場合は第5段階となります。

保険料段階別の構成割合は、計画に比べますと第1段階、第4段階の人が減少しており、それ以外は増加しております。

前年と比較しても第1段階と第4段階の人数は減少しているため、非課税世帯が減っており、課税世帯が増加しているということがわかります。

続きまして、②施設の整備面から見た実績について、ご説明申し上げます。資料の67ページをご覧ください。この表は、介護保険施設あるいは介護保険サービスのうち、第7期事業計画期間中に整備を見込んだもののみを記載しております。

表の構成は、左から施設又はサービスの区分、日常生活圏域、平成29年度末の状況、事業計画において年度別に見込んだ整備数、実績整備数、令和元年度末の状況となっています。「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」を平成30年度に天羽地区に整備する予定でしたが、応募事業所がなかったため、実績は0になっております。

なお、令和元年度に再公募を行い令和2年度中に整備予定となっております。

続きまして、③保険給付費及び地域支援事業費の決算額から見た状況について、ご説明申し上げます。資料の68ページをご覧ください。左から「区分」、「平成29年度実績」、「事業計画において年度別に推計した数値および実績値」、「推計値と実績値の比較」、「前年度との比較」となっております。

まず、上の表から2行目の「保険給付費」という行をご覧ください。実績値では、46億91万5882円となり、事業計画値を2億5千万円ほど下回りました。前年との実績においては、1億7千万ほど上がっております。

以下に関しては保険給付費の内訳ごとの給付費になります。

施設介護サービス給付費をご覧ください。計画値が2億1千万円程下回っており施設利用者が計画より少なかったことが要因だと思われます。前年度と比べますと訪問介護、短期入所療養介護、小規模多機能型居宅介護、介護老人保健施設の給付費が減少しております。

続きまして70ページをご覧ください。地域支援事業費の実績値は1億9932万7868円となり、計画値を約1700万円ほど下回っております。

続きまして、④介護保険料等について、ご説明申しあげます。資料の71ページをご覧ください。左から「区分」、「事業計画において年度別に推計した数値および実績値」、「事業計画値と実績値の比較」、「前年度との比較」となっております。上から「標準給付費等」、「必要保険料」、「収納（予定）保険料」、「必要保険料と収納保険料との差額」、「その他収入」、「収入計」、「基金積立」に区分してあります。

事業計画の数値について上から説明いたします。「標準給付費等」は第7期事業計画期間中に見込んだ保険給付費及び地域支援事業費の額になります。

次の「必要保険料」は、第7期事業計画期間中は、保険給付費及び地域支援事業費の23%を保険料で賄うこととされておりますので、23%を掛けた額が必要な保険料額となります。

次の「収納（予定）保険料」は、必要保険料額に収納率を掛けた額と前年度以前の滞納分の納付額になります。

次の「その他の収入」は、保険料以外での収入になります。

次の「最終差額」については⑩の必要保険料と収納保険料との差額にその他の収入を合計した数字になります。

令和元年度においては、必要保険料と収納保険料の差額については、約3千万不足でしたが、第1段階から第3段階について軽減措置をとっており、その分の補填については、その他収入の保険料軽減繰入金があるため、最終差額については約500万上回っております。

最後に基金積立残高については、基金に積み立てを行っている残高になり、元年度末は約3億8千万円の基金があり、前年度と比べ5500万円の増加になっております。

続きまして資料の72ページをご覧ください。第7期事業計画における各課の目標及び実績の一覧になります。

74ページをご覧ください。（2）介護予防の推進の①一般介護予防事業の実施についてですが、「富津市いきいき百歳体操」26箇所500人、バランス食についての教室、5箇所94人、実施グループの交流とりハビリテーション専門職による体操指導2回で120人、栄養教室1回で

27人、栄養相談、これは個別になっておりますが23人、口腔教室3回で60人という実績となっております。

富津市いきいき百歳体操の実施会場数は目標数には及ばなかったが、実施人数は大きく上回りました。

76ページをご覧ください。(3) 認知症施策の総合的な推進の①認知症初期集中支援チームの運営についてですが、実績は9名の対象者を支援し、全員を医療や介護サービスに繋ぐことができました。前年度が7名で今年度が9名に支援対象者が増加しております。

78ページをご覧ください。(2) 支えあい活動の推進①地域づくりの支援についてです。実績については、第1層(市全体)の生活支援コーディネーターが市職員2名、第2層(日常生活圏域)が地域活動に精通した市民2名に委嘱しました。そして、令和元年6月に、市内外の各地で活動する10団体から活動発表会を開催しました。

また、令和2年1月と2月に、富津地区及び天羽地区にて、民生委員や区長さん等との意見交換会を開催しました。2月9日には、在宅医療と地域の支え合いのための講演会を開催しました。

評価といたしましては、地域住民の自主的な活動に向けた気付きを得る機会があったものの、具体的なサービスの創出には繋がっていないため、議論を今後さらに深める必要があるかと考えております。

79ページをご覧ください。(4) 制度を円滑に運営するための取組①介護給付費適正化事業下段の適正化についてですが、介護保険を適正に利用してもらうため、市では介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知の5つを行っており、サービス利用を適正に行えたと思っております。実績については表をご確認ください。

続きまして、下段の②介護サービス事業者の指導の実施については、概ね計画通りに行えましたが、台風等の影響で一部行うことができませんでした。

以上で、第7期介護保険事業計画の実績についての説明を終わります。

<p>諸岡会長</p>	<p>事務局の説明は終わりました。 ご質疑、意見等ございませんでしょうか。</p>
<p>諸岡会長</p>	<p>それでは、ご質疑、意見もないようでございますので、報告第2号「第7期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画（令和元年度）の実績報告について」の報告は終了いたします。 続きまして、報告第3号「富津市介護保険条例の一部改正について」です。事務局の説明を求めます。</p>
<p>池田課長</p>	<p>報告第3号についてご説明申しあげます。 資料の80ページをお開きください。報告第3号は、富津市介護保険条例の一部改正でございます。なお、本改正につきましては、富津市議会6月議会において可決され、既に一部施行されているものです。 それでは条例改正内容ですが、地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、延滞金の割合等の特例について関係する規定の整備をするとともに、保険料に係る減免申請期限の見直し等をするため、条例の一部を改正するものでございます。 資料の新旧対照表でご説明いたします。表の下線部が改正箇所となります。第10条第2項では、保険料に係る減免の普通徴収に係る減免申請期限を他の税目に合わせ、納期限「前7日」を「納期限」までに見直しを行うものです。 裏面をご覧ください。第11条第2項では、根拠法令である介護保険法施行令との条ずれを修正するものでございます。 附則の第6条では、地方税法の改正により、「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」に改正するものです。附則については、語句の改正のため、これによる運用等の変更はございません。 施行期日でございますが、この条例は、令和3年1月1日から施行するものでございます。ただし、第10条第2項及び第11条第2項の改正規定は、公布の日から施行するものでございます。 以上で、説明を終わります。</p>

諸岡会長	事務局の説明は終わりました。 ご質疑、ご意見等ございませんでしょうか。
諸岡会長	それでは、ご質疑、ご意見もないようですので、報告第3号「富津市介護保険条例の一部改正について」の報告を終了いたします。 以上で、本日の審議は終了いたしました。 7 その他として皆様から何かございますでしょうか。
中島主任主事	次回の運営協議会は11月を予定しております。日程等が決まりましたら皆様に通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。
諸岡会長	ありがとうございます。 それでは、以上をもちまして、令和2年度第2回富津市介護保険運営協議会を終了いたします。 長時間にわたり、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。
閉会（16：00）	